1　第３次佐伯市総合計画の策定について

（１）　総合計画について

総合計画とは、市政を推進していくための計画として最も上位に位置づけられる計画であり、市の総合的、計画的な行政推進の指針となります。

なお、策定にあたっては、佐伯市議会基本条例第 11 条第１項の規定により、市議会の議決を受けることとなります。

〇イメージ図

［第２次佐伯市総合計画］

基本構想【10 年間】 （平成 30 年度～令和９年度）	
前期基本計画【５年間】 （平成 30 年度～令和４年度）	後期基本計画【５年間】 （令和５年度～令和９年度）

［第３次佐伯市総合計画］

基本構想【７年間】 （令和 10 年度～令和 16 年度）	
前期基本計画【３年間】 （令和 10 年度～令和 12 年度）	後期基本計画【４年間】 （令和 13 年度～令和 16 年度）

※第４次総合計画以降は８年間（前期４年間・後期４年間）の予定です。

（２）　総合計画の構成

一般的に総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３層構造となっています。それぞれの関係性については、下記ピラミッド図のとおりです。

総合計画としては、基本構想、基本計画、実施計画で考えるのが一般的ですが、本市では、分野別に作成している個別の計画がありますので、その計画と連動させていくことも重要です。

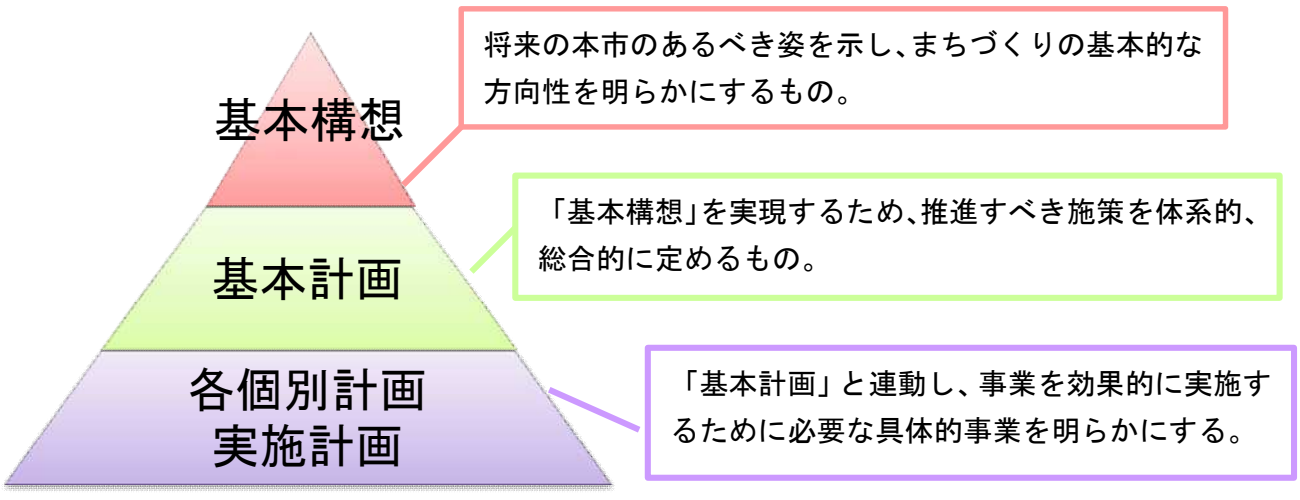

（３）総合計画の作成

第３次佐伯市総合計画の策定については、これまで市民アンケートや市民ワークショップ、メッセージボード等を実施し、市民の皆様から御意見をお聴きしています。

そのワークショップ等の市民の意見を基に、第３次佐伯市総合計画の骨子案がまとまりましたので、本格的に策定作業に着手するものです（令和９年９月議会提案予定)。

策定作業は、市民で構成する佐伯市総合計画審議会、佐伯市総合計画市民会議、佐伯市地域振興審議会及び佐伯市総合計画本部会議（庁内）が連携を取りながら素案作成を行います。

策定にあたっては、できるだけ多くの市民意見を反映しながら、本市のグランドデザインである「第３次佐伯市総合計画」の策定を行います。

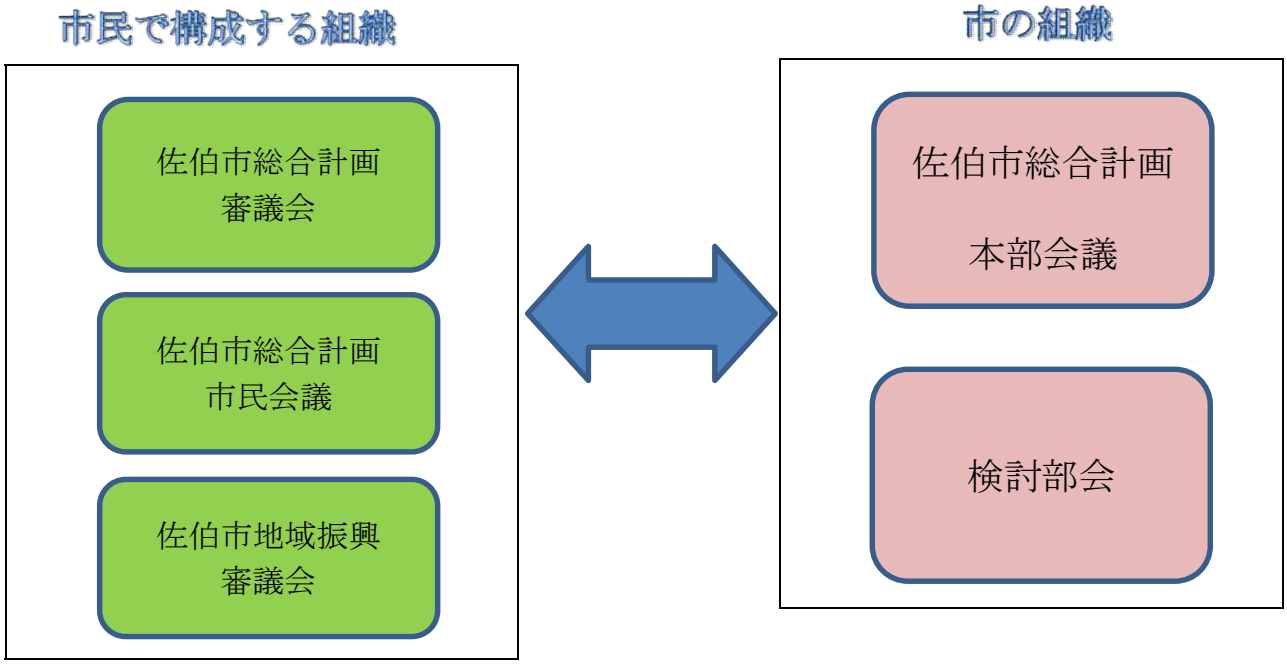

（４）前計画との主な変更点について

①市民ワークショップ（地区別、産業、中学生・高校生、中学生ポスター）やまちづくり意向調査、メッセージボードなど多くの市民の意見をお聴きしている。

②第３次総合計画と第４期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化して作成する。

③計画期間を 10 年間から７年間（第４次以降は８年間）へ変更。

④総合計画と各個別計画の連動を明確化。

⑤政策指標（アウトカム）を設定する。→毎年、市民意識調査を実施して把握する。

⑥施策の進捗状況や成果を確認できる適切な施策指標を設定する。

2　第３次佐伯市総合計画策定に係るこれまでの経過について

第３次佐伯市総合計画策定に伴い、より多くの市民の意見をお聴きするため、市民アンケートの他に市民ワークショップやメッセージボード等を実施しました。

・令和８年５月～６月　市民アンケート調査（無作為抽出 3,000 件配布、回収 1,419 件）
・令和８年７月～８月　市民ワークショップ（546 名）、まちづくり意向調査（319 件）
・令和８年８月～９月　メッセージボード（56 施設で掲示）

【市民アンケートの概要】

今回の市民アンケートでは、佐伯市の暮らしについて、約 7 割の方が「住み良い」「まあまあ住み良い」と回答しており、豊かな自然環境や地域への愛着が本市の強みとして挙げられました。

一方で、交通の不便さ、買い物環境、働く場所の少なさなどが、暮らしにおける主な課題となっています。また、人口減少については、約 7 割の方が不安を感じており、医療・福祉サービスの維持や地域の担い手不足などへの懸念が示されています。

施策の満足度・重要度では、防災、道路・交通、学校教育、農林水産業などについて、重要度が高い一方、満足度が低く、今後の重点的な改善が求められています。

さらに、デジタル化や情報発信については、利便性の向上への期待がある一方、個人情報の保護や情報格差への対応も必要です。

今後は、佐伯市の強みである自然や地場産業を活かしながら、交通・雇用・子育て支援などの充実を図り、市民が安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。

【市民ワークショップの概要】

全 23 回にわたるワークショップでは、中高生から高齢者、産業界まで、幅広い世代の市民から、佐伯市の現状や将来に対するさまざまな意見をいただきました。

共通して挙げられたのは、豊かな自然や食、歴史、温かい人間関係に対する誇りである一方、交通の不便さ、少子高齢化や若者の市外流出、基幹産業の担い手不足などの課題です。

今後は、産業振興や雇用の創出、交通手段の確保、子育て・教育環境の充実、防災対策、地域コミュニティの活性化など、市民の声を踏まえた取組を進めていくことが重要です。

※詳細は、別紙資料「市民アンケート調査結果報告書」、「市民ワークショップとりまとめ」を参照。

3　第３次佐伯市総合計画の骨子案について

市民アンケートや市民ワークショップ等による市民の意見をもとに骨子案を作成しました。これから市民の声や社会情勢を参考に基本計画の作成作業を進めていきます。

【主な変更点】

・第２次佐伯市総合計画
「将来像」→「７つの基本政策」→「基本計画」



・第３次佐伯市総合計画（案）
「将来像」→「５つの基本理念（ビジョン）」→「14 の政策」→「基本計画」

あくまで骨子案ですので、今後の素案作成の段階で変更になる可能性があります。

４　今後の予定について

	本部会議（内部）	検討部会（内部）	市民意見反映	総合計画市民会議 地域振興審議会	総合計画審議会	市議会
令和８年５月 ～６月	○第２次総合計画の検証 ○第１回本部会議の開催 ・第２次検証結果		市民アンケート		第２次総合計画検証結果（答申）	経過報告
令和８年７月 ～８月			市民ワークショップ、まちづくり意向調査など			
令和８年８月 ～９月			メッセージボード			
令和８年９月						経過報告
令和８年 10 月	○第２回本部会議の開催 ・市民意見の共有 ・骨子案の決定 ・今後の予定	・ロジックモデル研修 ・基本計画作成にかかるプランニングシートの作成		・市民意見の共有 ・骨子案の検討 ・今後の予定	・市民意見の共有 ・骨子案について審議 ・今後の予定	
令和８年 11 月		各課ヒアリングを実施				
令和８年 11 月		・基本構想（案）の策定 ・基本計画（案）の策定				
令和８年 12 月						経過報告
令和９年１月	素案の決定					
令和９年２月				・基本構想（案）について審議 ・基本計画（案）について審議	・基本構想（案）について審議 ・基本計画（案）について審議	

↓今後

令和９年３月	第２次総合計画の検証依頼					素案報告
令和９年４月	最終調整 最終案の決定	各審議会等の審議と並行して適宜開催	○市民説明会の開催	・素案について審議		議員意見聴取
令和９年５月	○第２次総合計画の検証 ○第１回本部会議の開催 ・第２次総合計画検証結果			・素案について審議（修正箇所のみ）	素案について審議（修正箇所のみ）	
令和９年５月～６月			○パブリックコメント			
令和９年６月					第２次検証結果（答申）	修正した素案報告
令和９年７月					素案について（答申）	議会へ議案提出
令和９年９月	市議会議決					
令和９年 10 月～２月	第３次総合計画　冊子編集					
令和 10 年３月	第３次総合計画公表（冊子印刷等）					

※網掛け部分は、「市民の意見を聴く場」となっています。